

【人件費】

開発事業に直接関与する者の直接作業時間に対して支払う経費

<注意事項>

- ① 人件費に係る補助金額は、補助金額合計の1 / 3以内とする。
- ② 人件費の算出方法は下記のとおりとする。

$$\begin{aligned} \text{人件費単価} &= \text{給料及び賞与等の年間支払額（源泉徴収票の支払額）} \\ &\div \text{年間総労働時間（1944時間）} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} 1936\text{時間} &= (8\text{時間/日} \times 5\text{日/週} \times 52\text{週}) \\ &\quad - (8\text{時間/日} \times 17\text{日}[\text{令和5年度国民の祝日及び年末年始}]) \end{aligned}$$

ただし、別途契約書がある場合はそれに従う。

◎補助対象人件費 = 人件費単価 × 直接作業時間

応募時は令和4年源泉徴収票に基づき人件費単価を算出し、見込額を計上すること。事業終了時に令和5年源泉徴収票及び直接作業時間の実績に基づき、実績額を確定する。